

事業名	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業		
事業内容 (目的・概要)	過疎集落等を対象に、継続的な集落の維持活性化のため、基幹集落を中心として周辺の集落で形成される集落ネットワーク圏において、生活の営み(日常生活支援機能)を確保するとともに、生産の営み(地域産業)を振興するために「地域運営組織」が行う取組を支援する。		
事業主体	集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域運営組織)		
採択要件	市町が集落ネットワーク圏の範囲や活性化の基本方針等を含む「集落ネットワーク圏計画」及び「活性化プラン」を作成すること		
補助率、融資額、その他の財源措置の内容	<p>1 補助対象経費</p> <p>ア 産業振興(特産品の開発・販売促進 PR 事業等)</p> <p>イ 生活の安全・安心確保対策(有償運送の仕組み構築・買物支援等)</p> <p>ウ 都市と地域の交流・移住促進対策</p> <p>エ 地域文化伝承対策</p> <p>オ その他適当と認められるもの</p> <p>2 交付限度額 1,500万円 ただし、事業実施に当たって、外部専門人材を活用する場合にあっては 2,000万円と、ICT等技術を活用する場合にあっては 2,500万円と、外部の専門人材とICT等技術を併用する場合にあっては 3,000万円</p>		
制度創設年度	平成27年度		
担当部局室名	地域政策局中山間地域振興課		
関係省庁名	総務省自治行政局過疎対策室		
最近の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市(令和元年度) ・神石高原町(令和元年度) 		
問合せ先	地域政策局中山間地域振興課		
	Tel	082-513-2632	e-mail chichusankan@pref.hiroshima.lg.jp